

令和 7 年 第 2 回 定例会
(15 日目)

津別町議会議録

令和7年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 7年 3月 6日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 7年 3月 25日 午前 10時 00分

閉会日時 令和 7年 3月 25日 午前 10時 44分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	×	×
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	近野幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	石川波江	○
総務課長	森井研児	○	生涯学習課長補佐	谷口正樹	○
防災危機管理室長	中橋正典	○	農業委員会事務局長	石川勝己	○
住民企画課長	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局長	森井研児	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	斎藤尚幸	○
住民企画課長補佐	小西美和子	○			
保健福祉課長	仁部真由美	○			
保健福祉課長補佐	兼平昌明	○			
保健福祉課主幹	向平亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾美佐	○			
産業振興課長	石川勝己	○			
産業振興課長補佐	渡辺新	○			
建設課長	迫田久	○			
建設課長補佐	土田直美	○			
会計管理者	丸尾達也	○			
総務課庶務係長	坂井隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	斎藤尚幸	○	事務局	安瀬貴子	○
総務係長	寺田好	○			

会議に付した事件

日程	区分	番号	件名	顛末
1			会議録署名議員の指名	3番 細川 博行 4番 山内 彰
2			諸般の報告	
3	議案	20	令和7年度津別町一般会計予算について	
4	〃	21	令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	22	令和7年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	23	令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	24	令和7年度津別町簡易水道事業会計予算について	
8	〃	25	令和7年度津別町下水道事業会計予算について	
9	発議	4	懸案事項促進のための議員の派遣について	
10	請願	1	ケアハウスつべつ運営補助充実に関する請願について	
11	意見書案	1	厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書について	
12	〃	2	持続可能な学校の実現をめざす意見書について	
13	報告	1	例月出納検査の報告について（令和6年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 9 名であり、定足数に達しております。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 細川 博行 君 4 番 山内 彬 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斎藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりであります。

第 2 回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 20 号～議案第 25 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 20 号 令和 7 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 25 号 令和 7 年度津別町下水道事業会計予算までの 6 件

を一括議題とします。

昨日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点とらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君）　日程第 4、議案第 21 号　令和 7 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括式を許します。

ページ数は 509 ページから 546 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　以上で、国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 22 号

○議長（鹿中順一君）　次に、日程第 5、議案第 22 号　令和 7 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 547 ページから 561 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君）　次に、日程第 6、議案第 23 号　令和 7 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 562 ページから 605 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 24 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 24 号 令和 7 年度津別町簡易水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 606 ページから 646 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で、簡易水道事業会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 25 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 25 号 令和 7 年度津別町下水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 647 ページから 682 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、令和 7 年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 20 号 令和 7 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 25 号 令和 7 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件について、一括討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8 番、小林教行君。

○8番（小林教行君）　　〔登壇〕　　ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました令和7年度一般会計92億9700万円、国民健康保険事業特別会計6億2,640万円、後期高齢者医療事業特別会計1億1,070万円、介護保険事業特別会計6億6,130万円、簡易水道事業会計5億6,320万円、下水道事業会計6億4,920万円、合計119億780万円、6会計の予算に対し賛成の立場で討論を行いたいと思います。

令和7年は、1月にアメリカの大統領がかわり、就任1カ月で大幅な方針転換等が行われ、我が国にも今後どのような影響が現れるか先行きが見通せず、世界の不安定な状況を受け、日本国内でも日用品を中心にさまざまなもののが値上がりし、日常生活の不安が大きくなっています。

また、お隣の北見市では、45億円の財源不足が見込まれ、2025年度から2027年度の3年間を集中健全化期間と位置づけ、財政健全化計画を図ると報道され、「津別は大丈夫なのか、影響はないのか」といった声も多く聞くこととなりました。

このような厳しい状況の中での令和7年度の予算審議となりました。6会計の合計が119億円と過去最高の予算規模となりましたが、大きな要因といたしまして国営農地再編整備事業受益者分負担金と、学校給食センター建設工事があげられます。それぞれ農地の改良により収益の増が見込まれる10年かけた事業、老朽化した給食センターを建て替え、子どもたちに安心、安全な給食を提供するため2年かけた事業であり、必要不可欠なものであると考えます。

また、ふるさと納税推進業務では新たな体制をつくり、寄附額1億円を改めて目指し、町民の関心の高い津別病院については、先行きが見えないながらも病院施設整備基金積立金として1億円を積み増し、一般廃棄物広域処理業務では、北見市のごみ焼却施設に対して燃料代や人件費の高騰による使用料の増額はあるが、津別のごみ袋の値段は据え置くとの回答、教育関連では、小学校施設整備事業で校舎体育館の照明がLED化され、小・中ともにタブレットの更新、スポーツ合宿誘致事業では、コロナ前に戻すべく、更なる利用増に向け昨年より予算を増額、学校給食食材経費では、新しくなる給食センターとともに、美味しい安心、安全な食事を提供し、子どもたちの健やかな成長の糧とするなど、町民の期待に応えられる予算編成であると考えます。

私ごとでありますが、今年は上の子が小学校を卒業、下の子が子ども園卒園と節目が重なった年がありました。こども園の卒園式、小学校の卒業式を無事に終え、改めて先生方、一緒に育った仲間たち、そして地域の方々の支えのおかげさまにより、それぞれの節目を迎えたことに感謝の気持ちが湧き上りました。

また先日、卒園の謝恩会では、大人、子ども合わせ70名の参加をいただき、子どもたちの成長を祝い、ともに成長を見守ろうと誓いました。子どもたちの数は年々減少しておりますが、子どもたちを思う親の気持ちは今も昔も同じであります。津別の宝である子どもたちの成長をこれからも応援いただき、子どもたちのためにも津別町に明るい未来が訪れますよう、町長以下、役場職員の皆さんにおかれましては、本年度の予算執行に向け鋭意努力されますことをお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程をされました、令和7年度一般会計ほか特別会計、企業会計の予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

令和7年度予算は、「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」を目指す第6次津別町総合計画の後期のスタートとなる6年目を迎えての予算編成となり、一般会計では、前年度比33.4%増の92億9,700万円、特別会計などを含めた総額は119億780万円と、過去最大の予算額となっています。いくつかの項目を見てみると、本町の基幹産業である農業の振興については、肥料や資材価格高騰の影響で厳しい経営が続いています。令和6年度で終了した国営農地再編整備事業の負担金償還金をはじめ、引き続き農業生産基盤の整備のため、道営土地改良事業の継続、有害鳥獣対策などの予算措置がされました。生産性と付加価値の向上、担い手の育成と確保、スマート農業の推進など持続的な発展が図られるよう、安定的農業経営の推進に努めていただきたいと思います。

林業においては、人材育成、担い手の確保、私有林整備、木材利用の促進など森林環

境譲与税の有効活用も含め計上された予算執行で、地域林業活性化に向けた取り組みを期待するものです。

予算審議の中では、木質バイオマス地域熱供給施設設計業務に係る質疑がありました。本来であれば、地域熱供給施設基本計画をもとに質疑が行われるところ、その基本計画策定が遅れていることで、提案説明が不十分であることは否めません。早急に基本計画書など、説明資料を議会に提出いただき、審議の後に予算執行されるべきと考えます。

4月からは、子どもや子育て世代を包括的に支援し、その拠点となるこども家庭センターが設置され、これらの関連予算も計上されました。妊娠、出産、子育てに関する各種相談や、要支援児童、要保護児童、ヤングケアラーなどへの世帯訪問をはじめ、子どもや子育てをきめ細かに支援する体制ができ、評価するものです。令和7年度から始まる第3期子ども・子育て支援計画のもと、ともすれば、縦割りになりがちな子どもに関する支援をワンストップで行えることを期待するとともに、不足している保健師等の専門職配置を整えながら対応していくことを願うものです。

また、公的医療機関の役割を担っている津別病院への地域医療維持の支援金や、改築に向けた基金への積立金の計上とあわせ、引き続き改築に向けた協議が加速することを期待するものです。

福祉のまちづくりについては、ひきこもり支援推進事業の予算が計上されました。令和3年度から実施をしている重層的支援体制整備事業のきっかけでもある、10年前に行われた大阪市立大学と北海道総合研究調査会HITとの共同研究事業で、ご近所付き合いに関する調査、このとき把握をした要支援者や要支援予備軍、ひきこもりの人たちが10年たってどのように変化しているのか、大変、興味深い事業です。今回も大阪公立大学の協力をいただきながら、調査やその後のひきこもりステーション事業に取り組まれることを期待し評価するものです。こうした事業を進めることができることが複雑、困難な課題を持ち、生活のしづらさを抱え、地域の人たちと離れ孤立している人の相談にとつながり、役場内の相談窓口や社会福祉協議会、町外の相談機関とも連携したチーム体制により、1人の困っている人も見逃さない取り組みを進めていただきたいと思います。

また、特別養護老人ホーム建て替えに伴う運営法人への支援内容の協議も、令和7年

度の中で進むことになりますが、関係者や町民の皆さんの中の声を聞きながら、安心して生活できる施設となるよう、議会として審議を深めていきたいと思います。あわせて、既存の介護福祉施設も、この物価高騰の影響を受け、その運営に窮している現状に寄り添い、町としての支援など適切な対応をお願いするものです。

教育に関しては、町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学力を身につける教育の推進、特に特別支援教育におけるコーディネーターを核としながら、町採用の教職員、支援員の配置や、小学校における通級指導教室、今年度から就学先の選択肢を広げることになる北見支援学校へのスクールバスの運行予算の計上など評価ができます。

また、夏休み明けから供用開始となる学校給食センターが円滑に移行できることを期待します。

令和8年度からの段階的な移行となる、部活動の地域移行については、以前から要望のある児童、生徒の送迎問題も含め、町内関係団体や保護者と十分協議をされ取り組まれるようお願いします。

歳入の独自財源となる、ふるさと納税寄附金について、目標の1億円達成のため、今までの体制を見直し、担当職員の配置や返礼品事業者との協議など、町が前面に出て不退転の覚悟で取り組むことだと受け取り、目標達成に向け邁進されることを期待するものです。

以上、主立った事業について申し上げましたが、今、町民の生活は物価高騰の影響で実質賃金は下がり、年金生活者はより厳しい生活実態にあります。そんな中でも、町民の皆さんのが安心して住み続けられ、そして津別に住んでよかったですと自慢できる町でなければならないと思います。

町民のニーズはさまざまな面で高まっていますが、限られた予算の中で政策の創造力を発揮して、より効率的、効果的な財政運営を目指し、改善と工夫を凝らしながら町政運営にあたられることをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、令和7年度各会計予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第20号 平和7年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和7年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和7年度津別町簡易水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和7年度津別町下水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第20号 令和7年度津別町一般会計予算についてから、議案第25号 令和7年度津別町下水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎発議第4号

○議長（鹿中順一君） 日程第9、発議第4号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

令和7年4月1日から、令和8年3月31日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間および用務地等を、その都度、議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までは、必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間および用務地等をその都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

◎請願第1号

○議長（鹿中順一君）　日程第10、請願第1号　ケアハウスつべつ運営補助充実に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　ただいま議長のご指名がございましたので、請願について紹介議員として趣旨説明させていただきます。

社会福祉法人津別福祉会は、23年間にわたり高齢者福祉施設ケアハウスを自主運営してまいりましたが、昨今の物価高騰により、収支のバランスが崩れていきました。津別福祉会が運営するケアハウスは、町にとって公益性の高い重要な福祉施設と考え、持続可能な経営のために、福祉会は町に施設運営のための運営補助金を要望してきましたが、要望額に届かず、今後の経営に支障をきたすと考え、ケアハウス設立の経緯を踏まえ、運営に対する補助金の交付を請願するに至りました。令和7年度の要望額は455万2,000円であります。

私は、津別福祉会のお話を聞き、ここ数年の電気料金、燃料費、食材費、各種委託料等の高騰が施設の運営を圧迫していると考えました。施設の収入は国の基準によって決まっており、2月に改正があったものの実勢には追いついておらず、収支改善は難しいと思います。

各議員におかれましては事情をご賢察の上、応分の助成を採択していただけますようお願いいたしまして、趣旨説明といたします。

○議長（鹿中順一君）　本請願について、意見を求めます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　お諮りします。

請願第1号については、産業福祉常任委員会に付託の上、審査期限を次期定例会までとし、閉会中の継続審査といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、所管である産業福祉常任委員会に付託の上、審査期限を次期定例会までとし、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎意見書案第1号

○議長（鹿中順一君）　日程第11、意見書案第1号　厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、巴光政君。

○1番（巴　光政君）　意見書案第1号　厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書案、地方自治法第99条の規定により、別紙の意見書を読み上げて提案にかえさせていただきますので、皆さんの賛同をよろしくお願いします。

地方創生の推進と加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。こうした要請に応えるため、地方議会議員は、住民の代表として多様化する住民の意向を把握するための活動や、それに伴う多岐にわたる審議事項に対応する必要があり、その職務は常勤化し、専業として活動する議員の割合も増えている。

しかしながら、地方議会議員の候補者数は減少傾向にあり、令和5年の統一地方選挙では無投票当選者の割合も高くなるなど、住民の政治への関心の低下やなり手不足が深刻な問題となっている。

一方、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動できる環境の整

備につながるものと考える。

平成 23 年 6 月に地方議会議員年金制度は廃止されたが、衆・参両院の総務委員会は、制度廃止法案の採決に際し、「おおむね 1 年を目処として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議を全会一致で可決している。全国町村議會議長会等により実現に向けた要望は行われているものの、地方議会議員の新たな年金制度に関する法整備はいまだ実現していない現状にある。

地方議会議員のなり手不足は、地方自治、ひいては民主主義の機能不全をもたらす我が国の危機であり、全国各地に顕在化している今こそ、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を進めるべきである。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出いたしたいと思います。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 意見書案第 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

②意見書案第 2 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 12、意見書案第 2 号 持続可能な学校の実現を目指す意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番、篠原眞稚子さん。

○2番(篠原眞稚子さん) [登壇] 意見書案第2号についてご説明を申し上げます。

持続可能な学校の実現を目指す意見書についてであります。

読んで提案したいと思います。

今、学校現場では、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現には、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。令和6年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限を守られない状態が放置されている。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としている。

学校の働き方改革の前進を図るとした「骨太方針」が実現されたとしても長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務時間削減、教員の業務負担軽減につながる教職員の定数改善などを策定・実現すべきである。また、令和元年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえた更なる施策の充実が欠かせない。

国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働の是正をする政策実行を求めます。

学校の働き方改革のため、以下4項目について、意見書を提出するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいと思います。

皆さま方の賛同をよろしくお願ひします。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣になっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 意見書案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、報告第2号 例月出納検査の方向についてを議題とします。

監査委員から、令和6年度11月分、12月分、1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時44分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本定例会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和7年第2回津別町議会定例会の会議を閉じ、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時44分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員